平成２７年（フ）第１０４７２号
東京都渋谷区広尾１丁目16番３号
破産者　株式会社フォーチュン
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０４８１号
東京都西多摩郡瑞穂町箱根ケ崎189番地３
佐藤ビル、商業登記簿上の本店所在地東京都立川市西砂町５丁目28番地の17
破産者　インターデコール株式会社
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０５５９号
東京都板橋区西台３丁目51番４号
破産者　株式会社イチゴウ設備工業
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０５６０号
東京都板橋区中板橋26―５―305
破産者　一郷　正行
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０６０３号
東京都中央区新川２丁目27番４号
破産者　セージリンク有限会社
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０６２８号
東京都中野区本町２丁目46番３号
破産者　株式会社ＭＡＳ　ＦＯＲＴＵＮＡ
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０６２９号
東京都中野区本町２丁目46―３―302
破産者　ミツイ　マルセロ　ユキオ
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０６６４号
東京都墨田区八広２丁目17番７号
破産者　有限会社タカチホ
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０６７０号
東京都大田区蒲田４丁目23番12―204号
破産者　有限会社藤本化成
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０６７１号
東京都大田区西六郷３丁目17―２―305
破産者　藤本　茂一
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０８４８号
東京都八王子市南大沢４丁目10―３―303
破産者　小田　　宏
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０９３７号
東京都台東区橋場１丁目18―２　ハルナ製靴104
破産者　高橋　　守
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１１０９号
東京都江戸川区江戸川１丁目46―43
破産者　佐藤　　亘
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６１号
東京都大田区矢口２丁目４―25―206
破産者　角屋　　仁
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１１４号
東京都葛飾区鎌倉４丁目20―12　乙部方
破産者　平牧　靖広
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１１５号
神奈川県横浜市西区藤棚町２丁目208　コスモ藤棚３番館303
破産者　上岡　弘樹
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４４号
埼玉県川口市大字新堀275―３―201
破産者　大熊　秀之
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０１号
栃木県小山市花垣町１丁目15番18号
破産者　有限会社啓産業
1　決定年月日　平成28年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第１０９号
栃木県足利市錦町40番地３サンシャルム錦町103、前住所栃木県足利市錦町32番地の６
破産者　有限会社オンライン（旧商号有限会社恩田縫製）
1　決定年月日　平成28年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第８７９９号
宮城県亘理郡亘理町字上茨田171―１　サニーメゾンＢ203
破産者　齋藤　　明
1　決定年月日　平成28年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９４４８号
東京都西東京市中町３丁目10―12
破産者　横田　敦史
1　決定年月日　平成28年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９４９４号
東京都中央区東日本橋３丁目９番８号
破産者　ＡＬＩＴＯ株式会社
1　決定年月日　平成28年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部